

徳島子どもと教育

徳島県教職員の会
〒771-0017徳島市川内町鶴島115
黄金ビル 徳島労連事務所内
TEL 088-665-6644
FAX 088-665-2117
携帯 090-2891-5189
eメール dp12287892@pf.lolipop.jp
2017年5月26日 216

「ひまわり学校」は子育て共同の取り組み

学校づくりを共に考える

「...『ひまわり学校』は親にとっても育ちの場であると思います。子育てはひとりではなかなかできません。仲間と手をつないで、悩んだりぶつかったりしながら、子どもと同じくありのままの自分でやっていくものです。『ひまわり学校』に参加するだけでも多くの学びがありますが、ぜひ実行委員会に参加してください。ひとりひとりの思いや悩みから、子どもの育つ場を共に作り上げていきましょう。」

代表のお母さんは春のひまわり学校の終わりの会で、参加者にこう呼びかけました。保護者と教師がアイデアを出し合って実践を進め、子ども理解を共に深め学び合うことの大切さを伝えてくれました。

豊かな活動で子どもたちに充実感や自己肯定感を

春の「ひまわり学校」は異年齢で班を組み、オリエンテーリングをしながら眉山に登りました。お弁当を食べた後は、みんなでうたを歌い、「秘伝ラーメン体操」と「昆虫太極拳」のダンスを踊り、最後に科学遊び「ジャンボシャボン玉」を作って楽しみました。因みに昨年の秋の「ひまわり学校」は、勝浦町で開催されました。井出農園さんでみかん狩りをした後、みんなでつくった豚汁を食べ、石積みや水切りなどのいろいろな川原遊びをしました。

教師と保護者だけでなく、子どもの健康安全を見守ってくれる医師、歌声応援に駆けつけてくれるギターおじさん、記録写真を撮ってくれる青年、ボランティア学生等々、子ども支援の輪は広がります。子どもたちは支援のまなざしを熱く感じると、安心感でいっぱいになり、生き生きと活動に取り組みます。秋、春ともに幼児から大人まで100人前後の参加でとても有意義な活動となりました。

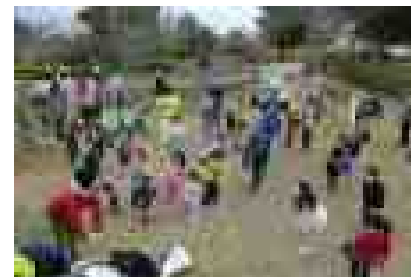
孤立や分断にならないよう子どものことをつなごう

子どもたちには、様々な活動を通して豊かに成長、発達していく少年期が保障されなければなりません。そのためには、たっぷり遊べる時間と空間、ともに成長し合う仲間が必要です。しかし、家庭も学校も子どもの発達に必要なその生活を、奪ってしまっているの



ではないでしょうか。

それが大切だと分かっているのに、身動きできないほど、教師も親も追い込まれているのかもしれない。多忙な大人たちの生活がいつのまにか子どもたちを管理統制の中に置き、彼らの自主性や社会性が育つ自治的な遊びや活動、学びの生活を奪ってしまっているのかもしれない。



親や子ども・教師が孤立しないように、子どもたちや私たちが置かれている状況を語り合う必要があります。そして、子どもの発達に必要な生活を取りもどすために、子どもを支援する子育てのつながりをつくる実践を広げる必要があると考えます。その一つとして、集団のもつ教育力でもって子どもを変える感動づくりを追求している「ひまわり学校」を大切にしていきたいと思っています。

ひまわり学校（校歌）

一
ドンドンドンドン歩いて行こう
ドンドンドンドン歩いて行こう

二
大きな空に向かって
大きな声でさけんでみよう
黒い雲はふきとんで
明るいあしたが見えてくる

三
大きな空に向かって
おなかのそこから笑おうよ
どろんこなわとびおにごっこ
元気ないたずら大好きさ

くり返し
大きな空に向かって
みんなどちからはひまわりだ
進むんだ

この「ひまわり学校」の校歌は30年くらい前に、私たちの仲間が作詞作曲しました。「ひまわり学校」が終わった帰りの車やお風呂の中などで、しばらくは歌われているようです。この歌をさらに広め、つながりを創っていきたいものです。



少しでも関心のある方やその輪に入っていこうかなと思われる方はご一報ください。待っています！
ひまわり学校教師担当 小池 清
090-9779-6166

「現代の治安維持法」・「共謀罪」に反対します

... 電話・会話・メール・ライン・口座,すべてが監視される社会はいやだ...

(投稿・喜多啓二)

昨年, 何ともいやな気分になる記事が朝日新聞デジタル(2016年9月12日20時00分)に掲載されていました。

「なぜ高投票率, 神奈川県警が3高校に聞き取り 参院選」

選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた7月の参院選で, 18歳の投票率が高かった横浜市青葉区の県立高校3校に対し, 神奈川県警青葉署が「特別な取り組みをしたのか」と問い合わせしていたことが, 県警と県教育委員会への取材でわかった。弁護士約130人が参加する自由法曹団神奈川支部は, 「教育内容への不当な干渉」などと抗議する声明を出した。

総務省が各地で18~19歳の投票率を調べた結果, 同区の1投票所では18歳の投票率が73.49%で, 全国平均の51.17%を大きく上回った。青葉署によると, この情報を受け, 高橋幸治署長が生活安全課所属の署員に理由を聞き取るよう指示。署員は3校に電話で「学校で取り組んだ啓蒙(けいもう)活動があれば教えてほしい」などと依頼し, 学校側は「県全体で取り組む模擬投票などの主権者教育をした」などと答えたという。

自由法曹団神奈川支部は9日に出した声明で, 同署の対応を「警察権の乱用」と批判。「選挙違反の取り締まり権限を有する警察」による問い合わせは, 主権者教育を行う教員に著しい萎縮効果を与えることになると指摘した。(以下, 省略)

*上記記事「ゴシック体」は筆者の編集による

「お巡りさんが特高警察のようになるのはいやだ！」

「主権者教育をしているなかで投票率が高くなったなら, なぜ, 選挙違反を取り締まる警察が電話による聴取を行うのか」「まるで戦争中の特高警察のようだ」と警察に対する批判の声があがりました。また, 「共謀罪で警察が国民のすべてを監視する暗い世の中は, ごめんだ」という意見が高まってきています。

安倍首相が成立に執念を燃やしているのは, 国民の権利と自由を奪い, 「戦争反対」などの声を押しつぶす憲法違反の共謀罪です。

共謀罪とは何? 共謀罪成立の3要件...何で処罰され, 何が問題か

組織的犯罪集団の活動として, 2人以上で計画し, いずれかが準備行為をすれば, 全員が処罰されます。ただし, 自首した者は, 刑を軽減又は免除されます。

*原発反対・基地反対・憲法擁護・労働組合・町内会・PTA・同窓会・草野球チーム・各種団体など, 二人以上の集まりすべてが「組織的犯罪集団に一変した」とみなされれば, 共謀罪の対象になります。

共謀罪の具体例

例 セクハラ・パワハラ上司に苦しめられている職員が, 「上司が謝るまで話し合いを終わりにしない」と相談すれば, 「組織的な監禁」を行う「組織的犯罪集団」に一変したとみなされかねません。さらに, 誰かが話し合う都合のよい日を上司に尋ねると, 「準備行為」と見なされ, 全員が逮捕されかねないのです。

例 ブラック企業を批判するピラを撤こうと相談すると, 「組織的な信用毀損・業務妨害」をする「組織的犯罪集団」とみなされかねません。そして, ATMでお金を引き出せば, 犯罪資金(ピラの費用)を手に入れる「準備行為」とみなされ, 全員が逮捕されかねないのです。

すべては捜査当局の意のまま 怖いのは, あいまいな法律で, 「組織的犯罪集団」か否か, 「準備行為」か否かの判断が, すべて捜査当局にまかされていることです。これが, 共謀罪が「現代の治安維持法」と呼ばれるゆえんです。

えん罪事件が多発する心配 「共謀」に関係した人間が共謀罪から逃れる道は, 「自首」しかありません。そのために他人を道連れにしたり, 無実の人を犯人にしたりしかねません。「刑を軽減又は免除」する規定は, 治安維持法にもあり, 多くの平和と民主主義を願う人たちが, スパイや密告により, 犠牲になりました。

全国民の通信・表現を, 盗聴・盗撮などにより監視

共謀罪は, 実際に犯罪が行われていない共謀(計画)だけで処罰するものです。犯罪がないのに逮捕・処罰するのですから, 内心に踏み込んで捜査することになります。そのために, 電話・会話・FAX・メール・ライン・マイナンバーなど, ありとあらゆる通信・表現などのプライバシーが侵害され, 監視されることになります。その対象は全国民です。

主権者である国民すべてがねらわれている

安倍首相は, 「一般の人が処罰されることはあり得ない」と言いますが, その「一般の人」とは, 安倍首相などの権力者の言いなりになる大日本帝国下, 戦前・戦中の「臣民」のような人をさしています。「生活をよくしたい」「環境を守りたい」「戦争はいやだ」「不正を許さない」などと思って行動しようとする人, つまり, 日本国憲法下では, 主権者として行動する国民すべてがターゲットにされます。

共謀罪は不必要・テロ対策の条約はすべて締結済み

安倍首相は, 「国際組織犯罪防止条約」を批准しないと東京オリンピックを開催できないと言います。しかし, この条約は, マフィアなどを取り締まる条約であり, テロ対策とは無縁です。「条約」を, 今すぐ締結すればよいだけです。

日本は, テロ防止に関する国際条約13すべてを締結済みです。また, 薬物・銃器犯罪, 集団密航, 組織的殺人, 殺人, 放火, 強盗, 爆発物などの重大犯罪については, 特別な捜査や取り締まりができるようになっています。共謀罪は, 不要です。